

目標	学校づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進（優先課題3）
事業名	8 共に学ぶ教育推進モデル事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校、市町村教委、小・中学校等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校による支援体制の構築 ○共に学ぶ教育推進検討会（モデル事業連絡会）の開催 ○先進地の視察
取組方針・達成目標	令和2年度に第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の3年目を迎えるに当たり、第Ⅱ期の課題の整理と第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業（令和3年度～令和5年度）実践校の選定を行う。また、令和4年度中に令和6年度以降の事業推進の在り方を提示する。
令和4年度実績	<p>第Ⅲ期 共に学ぶ教育推進事業（令和3年度～令和5年度）2年目</p> <p>モデル校7校：角田市立桜小学校 角田市立北郷小学校 角田市立北角田中学校 大崎市立松山小学校 大崎市立松山中学校 角田高等学校 松山高等学校</p> <p>成果：ユニバーサルデザインについての理解が進み、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境整備や授業づくりが進むとともに、教職員が教科の枠を越えて一丸となって授業づくりに取り組む学校も見られた。</p>
令和5年度事業概要	<p>第Ⅲ期 共に学ぶ教育推進事業（令和3年度～令和5年度）3年目</p> <p>モデル校7校：角田市立桜小学校 角田市立北郷小学校 角田市立北角田中学校 大崎市立松山小学校 大崎市立松山中学校 角田高等学校 松山高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣（モデル校毎 年3回実施） ・実践事例の蓄積と最終年次のまとめ ・専門家等連絡会の実施（令和6年2月19日を予定） ・先進校視察（希望に応じてモデル校1校につき、1名分の旅費支給）

目標	学校づくり
主な取組	共に学ぶ教育の推進（優先課題3）
事業名	9 居住地校学習推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校、市町村教委、小・中学校等
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○県立特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくり ○連絡会議の開催
取組方針・達成目標	実施率目標値36%の達成を目指すとともに、小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働き掛ける。また、中学校での実施率25%を目指し、令和6年度には30%にする。
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各校において間接交流を中心に実施した。 ・参加児童生徒数 [小学生256人、中学生108人 → 合計364人] ・実施回数(打合せ含む) [小学生624回、中学生263回 → 合計887回] ・交流実施率 [小学生34.1%、中学生26.2% → 全体31.3%] ・居住地校連絡会 [WEB会議2回：8月1日（月）、2月9日（木）]
令和5年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校に通う小・中学生が本来通うべき地域の小・中学校と交流し、共に学ぶための教育環境づくりを行う。（新型コロナウイルス感染症の各校の状況や児童生徒の実態に応じて、相手校での直接交流またはビデオレターや写真、作品紹介等の間接交流を実施する。） ○年2回（8月、2月）担当者を集めて情報共有する。（WEB会議予定） <p>参加者は特別支援教育コーディネーター、教育事務所指導主事、仙台市教育委員会指導主事等</p>

目標	学校づくり
主な取組	通級による指導の推進（優先課題2）
事業名	10（非予算事業）
担当課	特別支援教育課、義務教育課、高校教育課、小・中学校等、高等学校等
事業内容	○学級担任等と通級による指導担当教員の連携 ○小・中学校等、高等学校等での切れ目ない通級による指導の実施
取組方針・達成目標	○校内における発達障害等のある児童生徒への学習保障の観点から、校内全教職員に対する障害の理解や校内の環境整備に関する研修等の実施に対する支援を行うことにより、通級による指導に対する理解と連携・協力体制の構築を進める。 ○通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を含め、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な作成・引継ぎを行うことにより、小・中学校、高等学校等において希望する児童生徒に対して、切れ目ない通級による指導を実施する。
令和4年度実績	○「特別な教育的支援を必要とする生徒調査（気になる生徒調査）」を実施し、教職員の生徒理解力（見立てる力）を高め、気になる生徒のニーズを把握し、適切な教育的支援の充実を図った。 ○県立高等学校における通級による指導ガイドブックの作成及び通知 ○県立高等学校における通級指導実施校は5校（蔵王、貞山、富谷、松山、志津川） ○共に学ぶ教育推進モデル事業及び学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業におけるモデル校（松山高等学校）において、高等学校における特別支援教育の校内体制整備の構築と、通級による指導及び通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを行い、地域の小中学校及び県立高校等への情報提供を行った。 ○高校通級実践校の蔵王高等学校が事務局となり宮城県高等学校通級指導研究会（以下、通級指導研究会とする。）総会を開催し、情報交換を行った。
令和5年度事業概要	○「特別な教育的支援を必要とする生徒調査（気になる生徒調査）」の実施 ○県立高等学校における通級指導実施校は6校（蔵王、貞山、松山、富谷、大河原商業（定）、南三陸） ○共に学ぶ教育推進モデル事業及び学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業におけるモデル校（松山高等学校）において、高等学校における特別支援教育の校内体制整備の構築と、通級による指導及び通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを行う。これまでの取組を活かした授業実践の公開を予定している。 ○高校通級研究会（幹事校・蔵王高等学校）による県内高校通級担当者の研修を予定している。

目標	学校づくり
主な取組	通級による指導の推進（優先課題2）
事業名	R4-1 学びの多様性を活かした教育プログラムの開発事業
担当課	特別支援教育課、高校教育課、県立特別支援学校
事業内容	○学級担任等と通級による指導担当教員の連携 ○小・中学校等、高等学校等での切れ目ない通級による指導の実施
取組方針・達成目標	○校内における発達障害等のある児童生徒への学習保障の観点から、校内全教職員に対する障害の理解や校内の環境整備に関する研修等の実施に対する支援を行うことにより、通級による指導に対する理解と連携・協力体制の構築を進める。 ○通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を含め、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な作成・引継ぎを行うことにより、小・中学校、高等学校等において希望する児童生徒に対して、切れ目ない通級による指導を実施する。
令和4年度実績	○モデル校（松山高校）における高校通級の授業実践、授業づくりワークショップ等を実施した（年10回）。 ○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員を対象とした発達障害理解のための基礎研修会を実施した（3日間、参加者数186人）。
令和5年度事業概要	○モデル校（松山高校）における授業実践、ワークショップ等を継続し、発達障害を研究している大学の研究機関と学びの多様性を活かした教育プログラムの開発を行う。 ○発達障害理解（基礎・中級）研修会を実施し、教員の発達障害への理解や指導力の向上を図る。

目標	学校づくり
主な取組	医療的ケアの推進
事業名	11 医療的ケア推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	県立特別支援学校における医療的ケア実施体制の整備・強化
取組方針・達成目標	看護職員研修会の充実や各学校の緊急時マニュアルの見直し、保護者向けリーフレットの作成・配布等により、学校・主治医・保護者間の連携強化や学校の医療的ケア実施体制の強化を図り、対象児童生徒への安全かつ適切なケアを実施する。
令和4年度実績	<p>○看護職員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインと集合型併用で実施した。</p> <p>○医療的ケアを必要とする児童生徒に対して主治医の指示に基づき看護職員による痰の吸引や経管栄養などの日常的な医療的ケアを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末現在実施校15校、対象児童生徒125人 <p>○巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象15校、訪問回数延べ98回
令和5年度事業概要	<p>○令和5年度も引き続き医療的ケアを必要とする児童生徒に対して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日現在、対象児童生徒数は15校で120人、看護師は133人を配置 <p>○看護職員や教員に対する指導や助言を行うため、宮城県立こども病院等の医師に巡回指導医を委嘱し、年2回から10回程度の学校訪問を実施する。</p> <p>○看護職員を対象とした研修会を開催する。</p>

目標	学校づくり
主な取組	医療的ケアの推進
事業名	R5-2 医療的ケア通学支援モデル事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	県立特別支援学校における医療的ケア児及びその家族への支援
取組方針・達成目標	看護師研修会の充実や各学校の緊急時マニュアルの見直し、保護者向けリーフレットの作成・配布等により、学校・主治医・保護者間の連携強化や学校の医療的ケア実施体制の強化を図り、対象児童生徒への安全かつ適切なケアを実施する。
令和4年度実績	—
令和5年度事業概要	送迎車両（介護タクシー等）に学校看護職員が同乗し、スクールバスの利用が困難な医療的ケア児の通学を支援する取組をモデル的に実施することで、ニーズ把握と効果検証を行う。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	12 特別支援学校プログラミング教育推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	<p>○モデル校への備品等の整備</p> <p>○小中学部の児童生徒1人1台のタブレットPCの整備</p>
取組方針・達成目標	知的障害特別支援学校（モデル校）における児童生徒の障害の状態や特性に応じたプログラミング教育の指導内容、指導方法の確立及び理解啓発を図り、県立特別支援学校におけるプログラミング教育を推進する。
令和4年度実績	<p>○モデル校を8校（小学部2、中学部2、高等部2、高等学園2）において、知的障害のある生徒に対する検討や学習内容の工夫を行った。</p> <p>○社会、情報、家政、教科等を合わせた指導（生活単元学習、作業学習）、特別活動、自立活動等で延べ165回の授業を行った。</p> <p>○特別支援学校にプログラミングトイ、プログラミングアプリ、教育向けプログラミングドローン等を整備した。また、外部の専門家を講師に校内研修会を行った。</p>
令和5年度事業概要	—

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	R5-3 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	○病気療養中の児童生徒に係る在席校との同時双方向型遠隔授業の実施 ○AIドリルによる課題、特性の分析とICT危機の更なる活用
取組方針・達成目標	同時双方向型遠隔授業の実施による入院等で生ずる学習の空白期間の解消や友人とのつながりを継続させるとともに、児童生徒がAIドリルを活用して主体的に学習に取り組む環境を整備する。
令和4年度実績	—
令和5年度事業概要	○病院で療養中の児童生徒に対し、在籍校とのつながりと学習の継続（在籍校における集団での指導）を図るため、ICT教育推進コーディネーターを配置し、機器の運用や在籍校当との相談に応じながら、「アバターロボット」による同時双方向型遠隔授業の実施に取り組む。 ○ICT機器の活用を推進するためのモデル校にAIドリルを導入し、学習の分析を行いながら個に応じた指導を行う。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	13 県立学校ICT機器整備推進事業
担当課	教育企画室
事業内容	プロジェクタ、教員用タブレットPCの整備
取組方針・達成目標	教職員がICTを活用して授業を行う一斉学習の環境を早期に整備し、ICTを活用した学習指導力の向上を図り、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する宮城の児童生徒の育成を目指す。
令和4年度実績	○プロジェクタ等の整備については、令和2年度に整備を完了している。 ○令和4年度については、国のGIGAスクール構想の一環として教員一人一台端末となるよう端末を調達し、特別支援学校に配布した。
令和5年度事業概要	令和2年度及び令和4年度までに機器整備は終了している。 今後（令和6年度以降）、整備した機器類が耐用期間等を経過することから機器の更新計画等を検討する。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	14 教育情報ネットワーク運用事業
担当課	教育企画室
事業内容	校内LAN更新及び無線アクセスポイント増設、県立特別支援学校小中学部の教室へ電源キャビネット設置
取組方針・達成目標	「GIGAスクール構想※の実現」に向けた校内通信ネットワーク及び付帯施設の拡充を行い、児童生徒1人1台端末を前提としたICT教育環境の充実を図る。 ※Global and Innovation Gateway for All
令和4年度実績	（令和2年度事業完了）
令和5年度事業概要	令和2年度に整備したネットワークを活用し、児童生徒の一人一台端末環境に対応した回線の強靱化、セキュリティ強化を図った情報教育ネットワーク基幹システム（SWAN）を構築、運用を開始する。

目標	学校づくり
主な取組	ICT機器の活用（優先課題2）
事業名	15 ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業
担当課	教育企画室
事業内容	○Assistive Technology（支援技術）により障害を補い個々の能力を発揮させる取組 ○ICTコーディネーターの配置
取組方針・達成目標	ICT機器を障害を補うツールとして活用するとともに、他の児童生徒や社会とのコミュニケーションツールとして活用し、個の特性を伸ばし自立と社会参加を促す。
令和4年度実績	（令和2年度事業完了）
令和5年度事業概要	GIGAスクール構想を推進するための端末・ネットワーク等のハード整備が完了し、現在は、これらICT機器を使用し授業を行う教員のスキル向上が課題となっている。そのため、令和3年度からICT支援員配置事業を実施し、特別支援学校の教員のICT活用能力の向上を図っているところであり、令和5年度においても当該事業を継続実施する。

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	16 特別支援教育総合推進事業
担当課	県立特別支援学校
事業内容	各県立特別支援学校による自校の専門性向上
取組方針・達成目標	各校の課題に照らし、学校毎に研修会を計画し実施する。また、各校で実施した研修内容を共有し、幅広い研修内容の充実することで専門性・指導力の向上を図る。令和2年度以降も継続して各校における研修会を実施し、内容を充実させる。
令和4年度実績	○全ての県立特別支援学校19校で専門性向上研修会を実施。（参加人数2,236人） ○各校とも新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、工夫をして、自校の課題を踏まえた研修内容及び講師を選定し、研修会を実施した。 ○地域の小中学校及び高等学校等への参加の呼びかけを行い、2,149人の教職員の参加があった。
令和5年度事業概要	○各校の課題に応じた研修会の実施 ○近隣の小中学校及び高等学校等への参加の呼びかけ

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	17 教職員免許法認定講習
担当課	教職員課
事業内容	特別支援学校教諭普通免許状取得のための講座の開設
取組方針・達成目標	県内実態調査の結果等を基に策定した4年間の免許法認定講習開設計画が令和2年度末までとなっていることから、令和2年度内に当該計画の評価を実施するとともに、令和3年度以降の次期開設計画を策定し、引き続き特別支援学校教諭普通免許状の取得を促進する。
令和4年度実績	平成29年度から令和2年度まで保有率向上へ向けた対策を取ってきたが、令和2年5月1日現在の宮城県における特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率は81.5%と、全国平均84.9%を下回っていたため、更なる保有率向上を達成するため令和3年度から令和5年度までの間、特別支援学校教諭普通免許状取得のための開設講座を増大し実施している。 ※令和3年度 8講座 199名受講
令和5年度事業概要	これまでの取組み同様、採用及び人事異動による改善を図るほか、令和3年度から令和5年度までの間、相当免許状取得に向けたこれまで以上の集中的な講習を開設し相当免許状保有率向上のため実施する。 ※平成29年度から令和2年度(当初計画)：22講座 定員1,980名 令和3年度から令和5年度：23講座 定員2,050名 1講座 79名拡大

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	18 研修研究事業
担当課	教職員課
事業内容	総合教育センターにおける専門研修（特別支援教育に関する研修）の実施
取組方針・達成目標	現在実施している専門研修（11講座）を基本としながら、特別支援学校のニーズ等を踏まえ、適切な見直しを行うことにより、専門性や指導力の向上を図る。
令和4年度実績	○令和4年度予定していた専門研修は全て実施することができた。研修の実施方法としては集合研修だけではなく、オンライン研修も取り入れながら実施した。 ○受講者数はほぼどの研修会も昨年度の数を上回っており増加傾向にある。
令和5年度事業概要	○令和4年度に引き続き、国立特別支援教育総合研究所のeラーニングをコンテンツを活用したオンライン研修を実施し、内容の充実、効率化、利便性の向上を図る。 ○令和5年度実施する専門研修を行いながら、専門性や指導力の向上が図られているか適宜アンケートや小テストの実施を行い、見直しを図る。

目標	学校づくり
主な取組	教員の専門性・指導力の向上（優先課題2）
事業名	19 特別支援教育研修充実事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施 ・特別支援教育理解推進研修会の実施
取組方針・達成目標	各学校や地域で特別支援教育の充実に牽引する特別支援教育コーディネーターを養成し、校内において特別支援教育のOJTを展開する。教職員は、様々な事例に対応する知識やスキルについて学び、実践を通じて業務スキルを習得させ資質の向上につなげる。
令和4年度実績	○特別支援教育コーディネーター養成研修会については、特別支援教育スキルアップ研修会としてをオンラインで3回実施し、延べ129名の参加があった。 ○特別支援教育理解推進研修会は、東北学院大学教授を講師として招聘してオンライン研修会を2回実施し、延べ55名の参加があった。
令和5年度事業概要	○特別支援教育コーディネーター養成研修会は、令和4年度と同じく特別支援教育スキルアップ研修会として3回実施する。 ○高等学校における特別支援教育の理解を促進するため、高等学校及び特別支援学校においてミドルリーダーとして活躍が期待される者について、高等学校における特別支援教育の現状と理解促進の在り方についての研修会を2回実施する（オンライン・オンデマンド）。

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	20 県立特別支援学校外部専門家活用事業
担当課	特別支援教育課、県立特別支援学校
事業内容	○スクールカウンセラーの派遣 ○外部専門家の派遣
取組方針・達成目標	県立特別支援学校において、医学的、心理学的などの専門的視点から指導の充実を図るため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の外部専門家を活用した指導方法の改善に取り組み、自立活動の指導目標の設定や指導内容・方法の根拠を明らかにし授業改善を図る。また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図る。
令和4年度実績	○スクールカウンセラー派遣事業 【緊急スクールカウンセラー等活用事業【国庫10/10】16校 【スクールカウンセラー国庫1/3一般財源】10校 内容：〔派遣〕各校通常配置25校、のべ派遣人数25人、相談件数1,222件 〔連絡会〕新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催とした。 ○外部専門家の派遣事業 内容：〔派遣〕各校通常配置26校、のべ派遣人数60人 〔連絡会〕新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催とした。
令和5年度事業概要	○スクールカウンセラー派遣事業【緊急スクールカウンセラー等活用事業【国庫10/10】 内容：〔派遣〕各校通常配置16校（分校含む）年間9回程度 ○スクールカウンセラー派遣事業【スクールカウンセラー国庫1/3一般財源】 内容：〔派遣〕各校通常配置全10校（分校含む）年間9回程度 ○外部専門家の派遣事業 内容：〔派遣〕各校通常配置26校（分校含む）年間回数は各学校による。

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	21 不登校等児童生徒学び支援教室充実事業
担当課	義務教育課
事業内容	不登校及び不登校リスクのある児童生徒の校内における居場所づくりと学習支援等
取組方針・達成目標	不登校リスクを抱える児童生徒や不登校状態から学校復帰を遂げた児童生徒の支援には別室登校が有効な選択肢となっていることから、モデル校に専任担当者を配置するなど体制を整備するとともに、児童生徒の個別の教育支援計画をもとに教科指導やグループワーク等の対人関係トレーニングを実施する。
令和4年度実績	○学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置したことで、組織的に不登校等児童生徒を支援することができた。 ・出席率の上昇（小学校令和3年度：35%→令和4年度：47%） （中学校令和3年度：28%→令和4年度：37%）が見られた。 （学び支援教室に通う児童生徒（昨年度90日以上欠席）対象）
令和5年度事業概要	○市町村教育委員会担当及び専任教員が取組の成果を共有し、事業の推進を図ることを目的とする連絡会議を年2回実施する。 ○専任教員をはじめ、希望する市町村教育委員会の担当及び学校の教職員を対象に不登校児童生徒支援に係る教職員の研修会を年6回実施する。 ○学び支援教室コーディネーターの実践校への継続的な指導・助言、訪問を通し、学び支援教室の円滑な運営の推進を図る。 ○学び支援教室コーディネーターによる別室運営に係る助言をする。

目標	学校づくり
主な取組	児童生徒等への支援
事業名	22 入院生徒に対する教育保障体制整備事業
担当課	高校教育課、特別支援教育課
事業内容	入院生徒の教育保障に対する調査研究
取組方針・達成目標	教育庁と保健福祉部が連携し、令和2年度までに調査研究を進め、県立高校における入院生徒に対する教育保障体制の構築を図る。また、令和3年度から、医療機関と教育機関が連携し、学習支援を求めるすべての入院生徒に対してICT機器の活用による遠隔教育を中心とした学習支援を行う。
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校段階の長期入院生徒に対し、必要に応じて学習用デバイスやWi-Fi接続機器、テレプレゼンスロボット(Kubi)の貸し出しを行い、所属校による同時双方向型遠隔授業によって学習支援を行った。 ○要請を受けての支援実績は10件。支援により、1年以上の長期入院にもかかわらず進級を認定された生徒もいた。 ○医教連携コーディネーターが作成した資料をGoogle Classroomに掲載し、本事業の周知を行った。 ○「病気療養中の高校生への学習支援の必要性と意義」の表題でGoogle Classroomによるオンラインセミナーを実施した。
令和5年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○各種機器の貸し出し及びICTを活用した遠隔授業により、病気療養中の高校生が、学校や友人と常につながりを感じながら学習に取り組むことで心理的安定を図り、学力の保障、さらに復学の際の不安や緊張を軽減させるといった教育支援を継続する。 ○今年度から一定の条件の下でオンデマンド型授業が授業の代替として認められるようになったため、病気療養中の生徒本人の病状や治療の状況により、同時双方向型の授業受講が困難な場合に適切に活用されるよう周知を進める。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	23 障害児地域教育充実事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	狭隘化対策
取組方針・達成目標	県立特別支援学校の児童生徒数の増加に伴い、応急的な教室改修及び既存分校施設の突発的な小規模維持修繕に対応していく。
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○古川支援学校中学部の作業準備室を教育活動に利用できるよう作業室に改修した。 ○小松島支援学校松陵校の体育館トイレの和式便器を洋式便器に改修した。
令和5年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数の急増に対応するため、教室の改修等を行う。 ○分校施設の小規模な維持補修を行う。 ○(仮称)秋保かがやき支援学校の令和6年4月開設に向けた準備を行う。 ○小松島支援学校松陵校の令和7年4月高等部開設及び本校化に向けた準備を行う。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	24 仮設校舎管理事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	仮設プレハブ校舎の賃貸借による狭隘化対策
取組方針・達成目標	小牛田高等学園における狭隘化対策として、令和3年4月供用となるよう仮設プレハブ校舎を新設する。また、新設校等の施設整備の状況をみながら、仮設校舎の必要性を毎年度見直し、適切な教育環境の整備を図る。
令和4年度実績	○古川支援学校、名取支援学校、利府支援学校及び小牛田高等学園の仮設プレハブ校舎のリース契約を継続した。
令和5年度事業概要	○古川支援学校、名取支援学校、利府支援学校及び小牛田高等学園の仮設プレハブ校舎のリース契約を継続する。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	25 教材整備事業
担当課	県立特別支援学校
事業内容	県立特別支援学校における教材整備
取組方針・達成目標	児童生徒の教育的ニーズに合わせた教材等の整備を行う。
令和4年度実績	学校からの要望に可能な限り予算配当を行い、教材整備を行った。
令和5年度事業概要	引き続き学校と連携し、児童生徒のニーズに合わせた教材等の整備を行っていく。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	26 私立特別支援学校設置補助事業
担当課	特別支援教育課
事業内容	県有施設を活用した私立特別支援学校設置に伴う経費補助及び教育内容に関する助言
取組方針・達成目標	令和3年度開校を目指し、改修等に伴う補助金を適正に執行する。また、開校後も事業者の求めに応じ、教育内容等への助言に努める。
令和4年度実績	令和3年度に開校した私立特別支援学校に対し、各種手続き等に係る必要な助言に努めた。
令和5年度事業概要	引き続き事業者の求めに応じた適切な助言に努めていく。

目標	学校づくり
主な取組	教育環境整備の推進
事業名	27 校舎改築事業
担当課	施設整備課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の老朽化対応 ・仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新設
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な改修等により教育環境を整備する。 ○令和6年度中の供用開始を目指し、視覚支援学校の改築事業を行う。 ○令和6年度の開校を目指し、仙台南部地区特別支援学校（仮称）の新築を行う。
令和4年度実績	<p>計画的な改修等による教育環境整備を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校校舎等改築工事設計、仮設校舎建設工事 ○仙台南部地区特別支援学校（仮称）校舎等新築設計 ○迫支援学校屋内運動場大規模改造工事 ○校舎等小規模改修（トイレ洋式化等） 外
令和5年度事業概要	<p>引き続き計画的に改修等を行い、教育環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校旧校舎等解体工事、屋内運動場改築工事 ○仙台南部地区特別支援学校（仮称）校舎等新築工事 ○校舎等小規模改修（トイレ洋式化、エレベーター更新、照明設備LED化改修等） 外

目標	学校づくり
主な取組	県立特別支援学校の在り方の検証（優先課題2）
事業名	28（非予算事業）
担当課	特別支援教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校への幼稚部設置 ○聴覚支援学校の学科再編の検討 ○通学区域の再編、各県立特別支援学校の在り方を検討
取組方針・達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校の幼稚部は校舎の改築時に合わせた設置を目指す。 ○聴覚支援学校高等部への普通科設置及び専攻科の学科再編について、令和4年度までに検討する。 ○県立特別支援学校の児童生徒数の推移や障害等の状況の変化、社会動向等を踏まえながら令和2年度中に通学区域の再編と各学校の在り方を検討する。
令和4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校の幼稚部は、視覚に障害のある幼児が1日も早く専門的な教育的支援を受けることが出来るよう新校舎の供用開始を待たずに設置準備を進め、令和4年4月に開設した。 ○聴覚支援学校の学科再編は、高等部普通科の新設と専門学科を工業科系と家庭科系の2科の学校案が示され、教育委員会として承認した。 ○第1回特別支援教育将来構想審議会において、通学区域案を提示し意見聴取した上で通学区域案の公表を行った。
令和5年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚支援学校の幼稚部は校内設置準備委員会での当課指導主事による指導助言や募集要項の調製などを進める。 ○聴覚支援学校の学科再編は、教育課程や必要な施設設備等をまとめた基本方針を策定し、令和6年4月開設を目指す。 ○小松島支援学校松陵校への高等部設置に向け、設計に着手する。 ○県立特別支援学校の狭隘化について追加対策を検討し、「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」に盛り込む。